

夏休みの生活心得

〈平成25年度懇談会資料〉

天草市立本渡中学校

1 規律正しい生活をしよう。

- (1) 元気のいいあいさつをしよう。【小中共通実践事項】
- (2) 計画を立て、目標をもって規則正しい生活をする(計画・実践・評価)
- (3) 家庭で決められた時刻までには帰宅する。(6時ぐらいを目安に)
- (4) 次の禁止事項は厳守する。

- ① 飲酒・喫煙・ボンド・シンナーは絶対しない。【法律で禁じられています】
- ② 立ち食い、食べ歩きをしない。【小中共通実践事項】
- ③ 危険な遊びはしない。(中学生の常識で判断する。)
例) エアーガン、ガス銃を使った危険な遊びなど【小中共通実践事項】
- ④ ゲームセンター・ゲームコーナー・カラオケボックスやプリントクラブ等の遊戯施設へ
行くときは保護者同伴です。【小中共通実践事項】
- ⑤ 夜間外出、外泊は原則として禁止。【保護者同伴のみ可】

- ◎ 【携帯電話・インターネットが個人で使える人】保護者が、貸し与えているもの。保護者との約束を守れない人・情報モラルを守れない人は、絶対使ってはいけない。

【小中共通実践事項】

※その他、「頭髪規定」で禁止されている事項は、夏休み中も一緒です。

2 きまりを守り、安全な生活をしよう。

- (1) 水泳は、「水泳上の注意」「プール使用について」(別紙プリント)に従う。
- (2) 交通のきまりを遵守する。特に以下のことは、厳守する。
 - ① 自転車の二人乗り、並進、無灯火運転をしない【法律で禁じられています】
 - ② 単車等の無免許運転をしない。【法律で禁じられています】
 - ③ 銀天街への自転車の乗り入れをしない。
 - ④ 学校へ来るときはヘルメット・たすき・制服(体育服)を着用し、通学路を通ってくる。
 - ⑤ 歩行者を優先させる(譲る他者を思いやる心)

○ 家庭で子どもと共にきまり事を確認し、子どもに実践させましょう。

家庭のルールには、挨拶、帰宅時間、寝る時間、きちんとした姿勢などの生活ルールもあれば、他人には迷惑をかけない、嘘をつかないなどといった道義上のルールもあります。ルールは誰のためにあるのかを考え、子どもと親が話しあってルールをつくりそれらを守らせましょう。

○ 家族の一員として、家庭の役割を与え、子どもに実践させましょう。

親は子どもを甘やかしがちで「自分のことは自分です」などのしつけがなされていないということをよく耳にします。皆様のご家庭ではどうでしょうか。お手伝いは生きていく上で最低限必要な家事を学ぶ第一歩と言えます。家の中の整理整頓など自分一人で行えるようになることで自信にもつながります。家庭での役割を自覚させ、家庭での手伝いを多くさせることも必要です。

○ 親子で語り合う場をたくさん設けていきましょう。

近年家庭の事情で、親子そろってゆっくり食事をする時間がとれなくなってきた家庭が増えています。以前は一日のうちで子どもと唯一語らえる場が、家族全員が揃う食事時だったのかもしれませんが。子どもが何を考え悩んでいるのかなどを聞いて、お互いが話し合い、子どもの悩みを少しでも解決していける場をつくってあげることがとても大切です。夏休みは子どもが家庭にいる時間が多くなります。食事の時間だけではなく、親と子どもが語り合う時間を多く設けてみてはいかがでしょうか。